

令和7年9月25日

山都町議会議長 藤澤 和生 様

厚生常任委員長 吉川 美加

### 委員会審査報告書

認定第3号 令和6年度山都町病院事業会計利益の処分及び決算の認定について

本委員会に付託された令和6年度山都町病院事業会計利益の処分及び決算の認定については、審査の結果、次の意見を付けて、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

(意見)

令和6年度山都町病院事業会計決算においては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、同事業の当該利益の処分及び決算について、議会の議決が求められている。

審査の結果、当年度未処分利益剰余金646,454,421円のうち、100,000,000円を減債積立金、200,000,000円を建設改良積立金に積み立て、346,454,421円を繰越利益剰余金とする処分案については妥当と認め、当該利益の処分案については可決すべきものと決定した。

決算については、監査委員の審査意見書を踏まえ、審査した結果、執行の状況、事業の適否について、これを適正と認め認定するものと決定した。

山都町包括医療センターそよう病院は、公立病院、救急告示病院、へき地医療拠点病院として、良質な医療提供を行い、患者に信頼され、住民に親しまれる病院を基本理念とし、幅広い診療科目を持つと共に、3ヶ所のへき地診療所の運営、訪問看護ステーション事業、また、令和7年1月より医療用Maas事業への取組みも行われている。町内の病院の閉院が相次ぐなか、地域医療を担う病院としての役割は、更に増すものと思われる。

決算においては、材料費、経費の削減に努められているが、人件費の増等により損失決算となった。管内の人口減少や、診療報酬抑制等の要因も考えられ

る。病床稼働率は、病床削減の目安となる 70 %を超え 72.4 %となっている。

病院経営を取り巻く環境は、厳しいものがあるが、内部協議はもちろんの事、町当局・各関係機関との連携を密にし、問題解決に努めていただきたい。